

でんき幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供にあたり、説明すべき内容は次の通りです。

1 施設の概要

名称	でんき幼稚園						
所在地	福岡県北九州市小倉南区蛸田若園一丁目2番24号						
電話番号／FAX	093-962-6673／093-961-6634						
施設長氏名	中村 仁						
開設年月日	昭和42年3月20日						
利用定員(年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	150人		

2 施設・設備の概要

敷地面積		2,785.45 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延床面積	908.15 m ²
園庭		1,977.00 m ²

3 教育・保育の内容、方針

教育・保育の内容	<p>本園は、学園建学の精神「自主独立と新開拓者（ノヴァフロンティア）精神」に則り、教育目標として「健康で素直な明るい子ども」「自主自律の精神を養う」「礼儀正しい態度を身に付ける」を掲げ、保育を行う。</p> <p>給食は外部搬入とし、アレルギー対応については、医師の判断を基に栄養士・保護者との協議の上、実施する。</p>
運営方針	<p>本園は、教育基本法（平成18年法律第120号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令を遵守して運営する。</p>

4 職員体制（令和6年4月1日現在）

園長	1人
幼稚園教諭	10人（常勤：10人、非常勤 0人）
事務員	2人（常勤：1人、非常勤 1人）
その他職員	7人（常勤：0人、非常勤 7人）

5 教育・保育を提供する時間

休 園 日	第2・4土曜日、日祝日、長期休業日（春、夏、冬休み） 年末年始、盆休み、行事代休、職員研修日 等
-------	---

6 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前8時30分から午後3時まで
土 曜 日	午前8時30分から午後1時まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前10時から午後2時まで
土曜日の教育時間	午前10時から午前11時30分まで

7 利用料金

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める利用料

(2) 特定負担額

項 目	金 額	内容、負担を求める理由及び目的
手数料	2,000 円	入園受付時の各種資料準備のため
施設整備費	35,000 円	入園時の施設整備の更新と維持のため

(3) 実費にかかわる利用者負担金、その他の費用（令和6年4月1日現在）

項 目	金 額
保 育 料	0 円/月（幼児教育無償化）
教 材 費	1,500 円/月
肝 油 代	150 円/月
保護者会費	600 円/月
スクールバス代 （利用者のみ）	1,700 円/月 ※8月は徴収なし
暖 房 費	1,700 円/月 ※1月～3月のみ徴収
パン給食代 （牛乳含む）	390 円/1食（副食費減免170円/1食）
弁当給食代	330 円/1食（副食費減免110円/1食）
制服・制帽・カバン 保育用品など	①入園時（男子）41,420 円程度 （女子）44,870 円程度 ②夏 服（男子）11,800 円程度 （女子）12,200 円程度 ③進級時 2,680 円程度
その他	必要に応じて（遠足代、お泊り保育代など）

※肝油代、アルバム代、パン給食代（牛乳含む）、弁当給食代、制服、制帽、カバン・保育用品などは、値段が上がった時点で変更する事とする。

※年長組は、卒園アルバム代として470円/月を徴収する。

8 支払方法

在籍者は、出席の有無にかかわらず、毎月5日までに、その月分を納入しなければならない。

9 給食について

給食は外部搬入とし、給食のアレルギー対応については、医師の判断を基に栄養士・保護者との協議の上、実施する。

10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	1回
歯科検診	4歳児と5歳児	1回
ぎょう虫（卵）検査	全園児	1回

11 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	嘉武医院
園医名	原田 博子
所在地	北九州市小倉南区南若園町 7-23
電話番号	093-962-1288

12 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	北欧歯科こくら
園医名	加藤 大明
所在地	北九州市小倉北区黒原 2-32-1
電話番号	093-931-2922

13 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

小倉南警察署	093-923-0110
小倉南消防署	093-951-0119

14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、避難及び消火などの必要な訓練を実施しています。

防火管理者	中村 元
消防計画届出年月日	小倉南消防署 令和2年10月6日
避難訓練	学園全体での総合避難訓練を実施
防災設備	消火器、消火栓、誘導灯、火災報知器

15 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付、事業活動包括保険
保険の内容	学校の管理下での災害
保険金額	上限 約 1000 万円

16 苦情相談窓口

要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	山下 俊枝 093-962-6673
相談・苦情解決責任者	

17 その他保護者に説明すべき事項

本園は、幼児指導上、保護者との連絡を緊密にし、幼児教育についての研究を深めるために、保護者会があります。入園時に保護者の皆さんに入会いただきます。

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

幼稚園名 : でんき幼稚園

所在地 : 北九州市小倉南区蜷田若園一丁目2番24号

説明者役職名 : 園長 中村 仁

私は、書面に基づいてでんき幼稚園の利用にあたって重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

印 (署名でも可)

児童から見た続柄 :

小規模保育事業所の概況

令和6年4月1日現在

事業所名	でんき幼稚園小規模保育園				施設長名	中村 仁	
所在地	〒802-0814 北九州市 小倉南 区 蛭田若園1丁目2番24号						
電話番号	093-962-6673		FAX番号	093-961-6634		認可年月	平成27年4月1日
設置主体	学校法人 ぜんりょう学園			運営主体 (設置主体と異なる場合)			
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・ 木造 ・その他()						階建() 階部分
建物延床面積	149.67㎡		屋外遊戯場面積()			1,997.00㎡	
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/						
3号定員		11	11	/			22
開所時間	7:30 ~ 18:30		保育短時間の 受入時間帯	8:00 ~ 16:00			
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						
職員数	6人	内訳：施設長(1人) 保育士(5人) 調理員()人 その他()人					
施設の目的 運営の方針 保育の方針	<p>【事業の目的及び運営の方針】 保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、保育を利用する子どもに対して適切な保育・教育を提供する事を目的とします。保育・教育の提供にあたっては、利用子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重します。また、利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育施設等との密接な連携に努めます。</p> <p>【保育の方針】 ・連携施設であるでんき幼稚園と日々の保育や行事を通じて連携を行い、幅広い年齢層との交わりを通じて人に対する愛情と信頼感、自主・協調の態度を養います。 ・健康・安全などの生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。 ・保育を通じて言葉への興味や関心を育て、創造性の芽生を促します。 ・自然との交わりにより興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や豊かな言葉を養います。</p>						
1日の過ごし方	<p>登園 自由遊び 9:45~ 午前のおやつ(牛乳) 10:00~ 朝の会(あいさつ・歌・出席確認など) 10:30~ 主活動(年齢や季節にあわせて経験を楽しむ) 11:45~ 給食 12:45~ 午睡 15:00~ 午後のおやつ(お菓子とお茶) 15:30~ 自由遊び 降園</p>						

事業所名	でんき幼稚園小規模保育園
------	--------------

年間行事 予 定	4月 進級・入園式	10月 運動会
	5月 健康診断	11月 健康診断・園外保育(2歳児)
	6月 総合避難訓練	12月 クリスマス会
	7月 プール開き	1月
	8月 プール閉じ	2月 節分・生活発表会
	9月	3月 ひなまつり・園外保育(全園児) 卒園終園式

各種保育 事業の 実施状況	
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	<ul style="list-style-type: none"> ●教材費(月額 1,500円) →お散歩などで使用するカラー帽子や、月間絵本(各園児に配布)、制作の材料などの購入に使用します。 ●冷暖房費(月額 400円)
---------------------	--

その他 特記事項	<p>【緊急時等における対応方法】 当園は、保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保育・教育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び支給認定保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。</p> <p>【非常災害対策】 当園は、非常災害に関し、災害の種類ごとに具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火その他必要な訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】 当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。 (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備 (2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止 (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施 (4)その他虐待防止のために必要な措置</p>
-------------	---